



平成 28 年 6 月 17 日
19 時 00 分 発表
九州地方整備局
熊本県 土木部

白川水系における河川管理体制の強化について（第 3 報）

○6月10日の記者発表「白川水系における河川管理体制の強化について（第2報）」でお知らせしたとおり、「平成28年熊本地震」の影響で、白川では、堆積土砂や流木の影響が懸念されることから、現在、国・県・市の関係機関が連携し監視・撤去を行うなど、河川管理体制の強化を図っているところです。

1. 十禅寺地区と蓮台寺地区では、地震により堤防の一部（パラペット）が沈下したため、応急的に元の高さに嵩上げする対策を6月17日に完了しました。
2. 立野地区では、河川内にアプローチする道路の復旧に併せ、流木を捕捉するため鋼製牛柵水制を6月9日に設置しました。また、実施可能な範囲で堆積土砂の撤去や流木の除去を実施しています。

〔対策の内容〕

- ・ 河道内の堆積土砂撤去
- ・ 流木の除去
- ・ 流木止めの設置（鋼製牛柵水制）

<問い合わせ先>

九州地方整備局 河川部 河川計画課

課 長 坂井 佑介

TEL 092-471-6331（代表）

TEL 092-476-3523（直通）

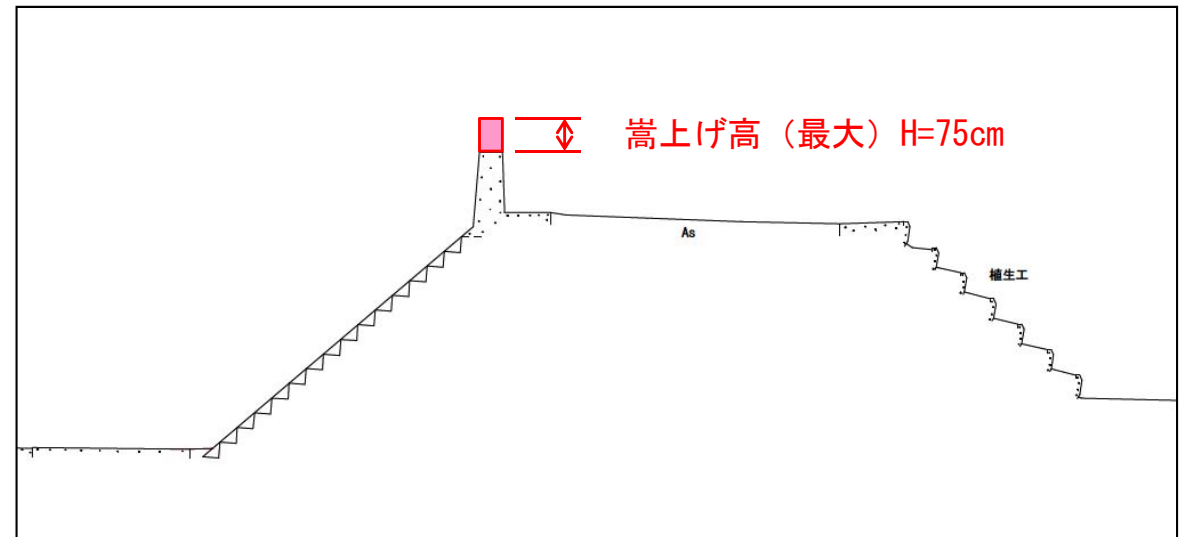
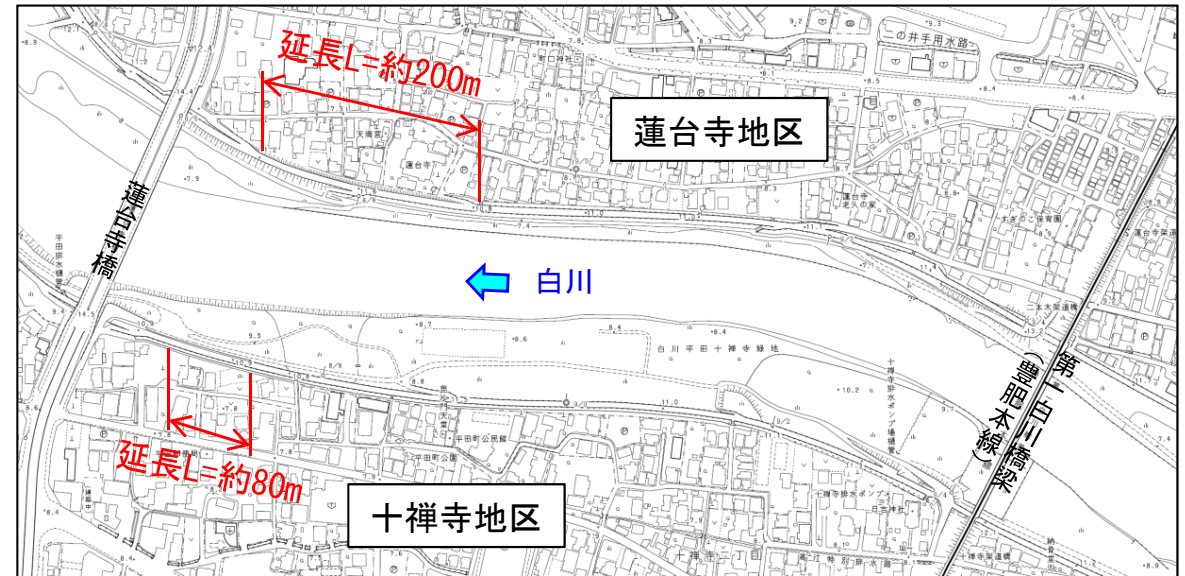
熊本県 土木部 河川港湾局

河川課審議員 桑元 伸二

TEL 096-383-2507

1. 沈下した堤防(パラペット)の嵩上げ(十禅寺地区、蓮台寺地区)

○十禅寺地区と蓮台寺地区において、地震により堤防の一部(パラペット)が沈下したため、応急的に元の高さに嵩上げする対策を6月17日に完了しました。



2. 河道内堆積土砂の対策状況(立野地区)



鋼製牛柵水制設置



堆積土砂撤去



流木除去

(参 考)

「平成 28 年熊本地震」を受け、白川では洪水に備え、各関係機関が連携し、ハード・ソフトが一体となった様々な対策・準備を行っています。

本日時点の取り組みは以下の通りです。今後、随時更新・記者発表して参ります。

《国土交通省の取り組み》

【避難勧告等の適切な発令について】

- 洪水時には、河川の水位情報や今後の予測等について、熊本河川国道事務所長から首長に直接伝える「ホットライン」を実施します。

【的確な水防活動の実施について】

- 県・市・気象台・警察・自衛隊等と「水防連絡会」「洪水予報連絡会」を6月15日に開催し、熊本地震を踏まえたリスク情報の共有を図りました。

(時点更新)

- また、重要水防箇所等の認識の共有を図るため、自治体や水防団と一緒に「合同巡視」を実施する予定です。

【浸水被害発生時の迅速な排水について】

- 洪水に伴う浸水被害に備えて緊急に対応できるよう、九州管内の排水ポンプ車を熊本市内に事前配備しています。(記者発表済み)
- 事前配備した排水ポンプ車の操作訓練を実施しました。(記者発表済み)

【河川堤防等に被害が発生した場合の迅速な対応について】

- 土のうを備蓄しました。(記者発表済み)
- 河川堤防等の施設に被害が発生した場合に迅速に応急対応ができるよう、建設会社と災害時等における協力について協定を結んでいます。

- 十禅寺地区と蓮台寺地区では、地震により堤防の一部(パラペット)が沈下したため、応急的に元の高さに嵩上げする対策を6月17日に完了しました。

(今回発表分)

【堆積土砂や流木等の監視及び対応について】

- 国管理区間の3カ所において、河道内に堆積した土砂の撤去を完了し、現在、渡鹿地区において土砂を撤去しています。(記者発表済み)
- また、河川巡視(1回/2日)と監視カメラ(20台)により、堆積土砂や流木の監視を行っています。(記者発表済み)

- 立野地区では、河川内にアプローチする道路の復旧に併せ、流木を捕捉するため鋼製牛柵水制を6月9日に設置しました。また、実施可能な範囲で堆積土砂の撤去や流木の除去を実施しています。

(今回発表分)

- 流木等が有明海へ流出した際には、海洋環境整備船「海輝」「海煌」にて回収します。(記者発表済み)

《熊本県の取り組み》

【予防的避難の推進について】

- 県民の「いのち」を守ることを最優先に大雨等が予想される際の、危険が差し迫っていない段階（日没前の明るいうち）で住民に自主避難を促す予防的避難の呼びかけを実施します。

【的確な水防活動の実施について】

- 近日中に、重要水防箇所等の認識の共有を図るため、市・町や水防団と一緒に「合同巡視」を実施する予定です。

【河川堤防等に被害が発生した場合の迅速な対応について】

- 土のうを準備しました。
- 河川堤防等の施設に被害が発生した場合、迅速に応急対応ができるよう、地元建設会社と契約を行っています。

【堆積土砂や流木等の監視及び対応について】

- 県管理区間において、河川巡視（1回/2日）と監視カメラ（7台）による堆積土砂や流木の監視を行うとともに、適宜、撤去を行っています。
（記者発表済み）

住民の皆様におかれましては、洪水から身を守るために、降雨の際は、行政から発信される水位や雨量、避難勧告等の情報を確認し、早めの避難をこころがけてください。

お住まいの地域のリスク情報、避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで発信しています。

○お住まいの箇所の浸水リスクや避難所の場所等については、お住まいの自治体から出されているハザードマップをご確認ください。各自治体のハザードマップについては、ハザードマップポータルサイトにまとめていますのでこちらからもご覧になれます。（記者発表済み）

（ HP アドレス <http://disaportal.gsi.go.jp/> ）

○雨量や河川の水位等の情報についてインターネット（「川の防災情報」）で発信しています。県管理河川の情報も掲載されておりますので、こちらをご確認ください。なお、今回の地震を受けまして、新たに熊本県管理河川のカメラ画像も 5 月 24 日から閲覧が可能となりました。（記者発表済み）

HP アドレス <http://www.river.go.jp/kwabou/>

スマホ版アドレス <http://www.river.go.jp/s/>

携帯版アドレス <http://i.river.go.jp/>



スマートフォン版 QR コード

○自宅の場合は、NHK データ放送によりお住まいの地域の雨量やお近くの河川の水位情報を見ることができます。（記者発表済み）

○九州地方整備局では、避難等の行動のきっかけとして、登録ユーザに対して、河川の水位・雨量が基準値を超過すると、アラームメールを配信するサービスを行っています。こちらをご活用下さい。（記者発表済み）

○今回の地震を踏まえて、早期の警戒体制を確立し、早めの水防活動や早めの避難を行ってもらうために、4月28日（熊本県管理区間については6月1日）より水防警報及び洪水予報の基準水位を暫定的に引き下げて運用しています。

（記者発表済み）